

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	福祉課
会議名 (審議会等名)	嬉野市障がい者福祉計画 第2回策定審議会		
開催日時	令和5年5月19日(金) 15:00～		
開催場所	嬉野市役所 嬉野庁舎1-1会議室		
傍聴の可否	(可) ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委員	中山逸男委員、古川信子委員、福田まゆみ委員、稲富泰明委員、織田智海委員、小池和彦委員	
	事務局	福祉課：課長、副課長	
	その他	ジャパンインターナショナル総合研究所	
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料			
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	福祉課
議 題	(1) 課題把握調査(当事者アンケート、関係団体ヒアリング)について (2) 障がい者福祉計画骨子案について (3) 今後の予定		
内 容	資料を基に、議題についての協議を行った。		
審議経過		1 開会 2 会長挨拶 3 協議 (1) 課題把握調査(当事者アンケート、関係団体ヒアリング)について <事務局による説明> 会長 あらかじめ資料は配布しておいてもらいたい。前もっていただければ、深く検討できる。 委員 別の設問についても同様ではあるが、例えば45ページのところ「解除する人への支援として力を入れてほしいことはなんですか」という設問に対して、全体を集計したグラフとなっているが、年代別のクロス表はあるか。 ジャパン総研 グラフとしては掲載していないが、データとしてはすぐに集計できるものである。 委員 例えば広報についていえば、若い人はスマートフォンを使用するだろうし、高齢者は紙媒体を好むだろう。広報を考える際、そうしたデータがあればよいと思う。そうしたデータがあるということであれば、問題ない。 会長 59ページに災害時の避難に関する設問がある。5月25日に避難行動支援者連絡会議が開催される。ここの結果の内容を、会議で共有してもらいたい。 事務局 担当は福祉課なので、共有したいと思う。	

委員	41 ページの設問の選択肢にある「誰もが行きたいときに行きたいところへいけること」ということは、福祉課だけでは解決することが難しいと思う。
会長	障がい福祉サービスで外出等を支援するサービスはある。そうしたサービスの周知も必要だと思われる。
事務局	他のところでも指摘されているが、どのような福祉サービスがあるかわからないということもあるので、今後広報に努めていきたい。
委員	<p>35 ページのところ、日常生活において差別や偏見、疎外感を感じるかどうかに関する設問に関して、療育手帳所持者でそれらを感じている割合が前回よりも増加している。それは、社会参加が進んだからだと思われる。そうしたことの逆側の面から、38 ページの障がい者への理解について深まっていると思う人の割合が増えていると考えられる。</p> <p>一方、22 ページのところでは、精神障がい者の方がなぜ働くことができないかということが明確となっている。この点について、ここに特化した支援ということは考えているのか。精神障がい者の方の困り事が、経済なことを挙げていることがはっきりしており、そうしたことを解消することが大切だと思われる。収入を得られて、幸せを感じられるというようにするためには、職場とのマッチング、企業への啓発といったことが必要だと思われる。</p>
事務局	そうした課題について解決できるような取組を考え、盛り込んでいきたい。
委員	<p>私たちの施設でも精神障がい者の方が働いているが、決められた時間に合わせて働くことが難しい。朝になって、出勤できないということはよくある。そうした中で一般企業に就職することになると、企業からの理解、協力は絶対に必要になる。行政側から障がい者の雇用に関する啓発を行ってもらいと、我々としては非常にありがたい。就労支援の立場からすると、非常に助かる。</p>
委員	<p>(2) 障がい者福祉計画骨子案について <事務局による説明></p> <p>障がい者の親なき後ということが問題だ。また兄弟と暮らすということがどれだけ大変かということを知りたい。自分の居場所がなくなることが非常に大きな問題となる。居場所を作るということは大切なことだ。</p>

会長	<p>いろいろな会議の際、委員はそうしたことを述べている。障がいのある人を地域で支えるという理想的なことは言われるが、当事者にしてみると、実際どうすればよいかわからない。そのように言う人は多い。</p>
委員	<p>基本理念にある「障がいのある人もない人も共に暮らしやすいまち」というのは、当然のことだ。しかし、調査結果をみると、どこか暮らしにくい、居場所がないという意見がみられる。それは、やはり差別や偏見があるからだと思う。表立って差別する人はいないが、心の中ではほとんどの人がそうした思いを持ってしまう。そこが問題の根幹のところだと思う。これについては、市の施策が問題ということではなく、国自体の施策のあり方に起因していると思う。障がいを持っている人は、小さいときから隔離されて、特別支援学級に入り、他の子どもと交流がなくなる。故に、障がい者に対する理解が進まない。自分たちとは違うと感じてしまい、そこに偏見や差別が生まれる。そうしたことを考えると、インクルーシブな教育であったり保育だったりを進めていく必要がある。</p> <p>障がいのある子どもを受け入れたところ、子どもたちは自分たちで学び、障がいのある子どもに対してどのように助けたらよいを考えるようになる。そのように幼いころからの教育や障がいのことを知ることは、非常に大切だ。はじめから障がいのある子どもとそうでない子どもを分けてしまうと、どのような施策を行っても、障がい者にとって暮らしにくい環境となってしまう。</p> <p>子どものころから社会にはいろいろな人がいるということを理解できるようにし、多様であることを経験させるということが必要だ。</p>
委員	<p>話を聞いて、自分の子どものことを思い出した。自分の経験からしても、そうしたことが必要ではないかと思う。障がいのある子どももそうでない子どもと一緒に学ぶということが大切だと思う。</p>
委員	<p>社会も多様化しており、学校も多様化する必要がある。いろいろな人がいて支え合っているということを、関係性の中で学んでいくのだと思う。小さい時から多様性を受け入れられるような環境をつくるのが大切だ。保護者のなかで、障がいを持った子どもは幼稚園に入れるのではなく、別の施設を作るべきだという人もいる。いかに理解が進んでいないかということがわかる。</p>
委員	<p>委員の方々が言っていることは本当にそのとおりである。本審議会は、そうしたことを解決するために計画を作り、解決するための取り組みを計画に盛り込んでいくことが目的となっている。これまでの委員の意見を考えるのであれば、資料4の31ページのところに幼年期からの教育</p>

	<p>事務局</p> <p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>の必要性を書き込むことが望まれる。現在策定している計画は、嬉野市の障がい者施策の方向性を決めるものであるため、ここで教育に関することを記載できれば、下位の実行計画等において実現が図られる。</p> <p>現行計画においても社会参加の機会を促す記載があり、その中に教育と療育の充実という取組みが記載されている。次期計画では、この項目を踏襲しながら、さらにそれらを充実するような形で計画に盛り込みたい。インクルーシブ教育の必要性等、指摘された点を盛り込み、基本目標を修正したい。そのうえで、基本理念、基本目標を承認していただきたい。</p> <p>資料4の骨子案の基本理念、基本目標について承認してよいか。</p> <p>(一同異議なし)</p> <p>(3) 今後の予定</p> <p>第3回会議は8月頃に開催したい。議題は、計画素案に関することになる。第3回会議の後、パブリックコメントを実施する。そして11月に第4回会議を開催し、パブリックコメントの結果の報告をしたうえで、計画案の協議を行いたい。日程の詳細については、調整させていただきたい。</p> <p>閉会</p>
<p>その他</p>		